

**令和8年度
高齢者施設等の
災害対策用電気自動車
導入支援事業**

申請のしおり

令和8年7月

健康福祉局 介護事業指導課

目 次

1	高齢者施設等の災害対策用電気自動車導入支援事業について	
(1)	補助事業の概要	1
(2)	補助対象事業所	1
(3)	交付条件	1
(4)	非常用自家発電設備を整備するための補助金（ハード交付金）との併用	1
(5)	国が実施する「CEV補助金」との併用	2
(6)	補助対象車種	2
(7)	補助対象の着手日及び完了日等	3
(8)	補助上限額及び補助対象経費	3
(9)	補助対象台数及び申請回数	3
(10)	予算額及び募集見込台数	3
(11)	申請	3
(12)	注意事項	5
(13)	申請書のダウンロード	5
(14)	よくある質問	6
2	チェックシート兼事前相談票	7
	・チェックシート兼事前相談票	
	・(別紙) 外部給電機能について	
3	横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）（記載例）	9
4	理由書（参考様式）	12

【重要事項】

本事業は、車両購入後に申請するものです。そのため、購入を予定している車両が補助対象となるかどうかなど、このしおりを参照し、申請条件を事前に十分ご確認ください。

7ページの「チェックシート兼事前相談票」をご活用いただくことで、購入予定の車両が補助対象かどうかを、ご自身で簡易にチェックできます。

また、事前確認が必要な場合など、事前相談を受け付けていますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

健康福祉局介護事業指導課 整備担当

045-671-3414

kf-kscm@city.yokohama.lg.jp

1 高齢者施設等の災害対策用電気自動車導入支援事業について

(1) 補助事業の概要

万が一の災害発生時においても、介護事業所で介護サービスが継続して提供できるように、電源確保を目的として、電気自動車及びプラグインハイブリッド車（以下「EV車等」という。）の購入に要する経費の一部を補助します。

(2) 補助対象事業所

横浜市内で運営されている次の事業所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）

(3) 交付条件

ア 車両から電力を取り出すために、外部給電機能を車両の引き渡し日に有していること。ただし、補助事業者等の責によらない場合であって、外部給電機能^{*}の内、外部給電器（V2L）又は充放電設備（V2H）を車両の引き渡し日までに導入できない時は、導入可能日を明確にし、誓約書を提出した場合に限り、外部給電機能を有しているものとする。

（^{*}外部給電機能については、7ページを参照）

イ 災害時において、車両を配備した施設が介護サービスを継続するため、当該車両から電力を取り出して、活用すること。

ウ 災害時において、車両を配備した施設が停電地域外に所在する場合、横浜市からの要請に基づき、運営に支障がない範囲で、停電地域に所在する施設からの電気自動車等の充電及び配備した当該車両による給電要請等の応援に応じること。

エ 平常時において、車両を配備した施設利用者の送迎等、施設運営に資する目的のみ当該車両を利用すること。

オ 車両の利用について、配備した施設の業務継続計画（BCP）に記載し、施設の防災訓練においても、当該車両を利用すること。

(4) 非常用自家発電設備を整備するための補助金（ハード交付金）との併用

ハード交付金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）のメニューの1つに、非常時の電源確保を目的とした「非常用自家発電設備整備事業」の補助金（以下、「自家発電補助金」という。）があります。非常時の電源確保については、まずは、長時間の停電等を想定して、容量が豊富な非常用自家発電設備の設置をご検討ください。その上で、敷地や建物等の制約により、非常用自家発電設備を設置できない施設においては、電源対策の一つとして、高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金（以下、「当補助金」という。）を活用してEV車を導入することをご検討ください。

なお、自家発電補助金（令和8年度現在、上限額773万円）と当補助金の併用はできません（当補助金を申請した場合、次年度以降についても、自家発電補助金を申請することはできません。）のでご注意ください。

【参考】

自家発電補助金の留意事項（抜粋）

- ① 専ら非常時に用いる設備とし、設置に当たり施設に付帯する工事を伴うもの（購入のみは対象外）
- ② 電気・ガス等のライフラインや物資等の供給が寸断された状況下においても、発災後72時間以上の事業継続が可能となる設備であるもの
- ③ 設置場所については、津波や浸水等の水害や土砂災害等の影響を受けない場所とするよう努めること
- ④ 設置した非常用自家発電設備の耐震性が確保されているか留意すること。

自家発電補助金の詳細はこちら

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/kaisetsu/st-seibi.html>

目次「6.ハード交付金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）補助事業について」を参照

（5）国が実施する「CEV補助金^{*}」及び「V2H充放電設備・外部給電器補助金」との併用

いずれも、併用できます。

別途、（一社）次世代自動車振興センターへの申請が必要です（URLは次項（6）のとおり）。申請する場合は、交付条件等をよくご確認ください。なお、国の補助金にも限りがありますので、ご注意ください。

^{*}クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

（6）補助対象車種

「CEV補助金」の補助対象の電気自動車（EV）またはプラグインハイブリッド自動車（PHEV）のうち、4輪自動車であり、外部給電^{*}ができる車両。

^{*}外部給電器（V2L）・充放電設備（V2H）を経由して、または車載コンセント（AC100V 1500W）等から電力を取り出せること

具体的な車種、型番については下記URLの「補助対象車両一覧」でご確認ください。

【一般社団法人次世代自動車振興センター CEV補助金】

<https://www.cev-pc.or.jp/>

(7) 補助対象の着手日及び完了日等

ア 事業の着手日が、令和8年4月1日以降であること。

着手日とは、「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）が完了した日」のうち最も早い日とする。

イ 事業の完了日が、令和9年3月12日（金）までであること。

完了日とは、「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）が完了した日」のうち最も遅い日とする。

ウ リース契約で導入する場合は、契約期間が4年以上であること。

(8) 補助上限額及び補助対象経費

【補助上限額】900,000円／台（詳細は下記ア～エのとおり）

ア 補助対象経費は、車両本体価格（消費税及び地方消費税を除く取引価格）

イ 補助金交付額は、補助金交付申請額、補助対象経費から国の補助金の交付額を差し引いた金額、補助金の上限額のうちいずれか低い金額とします。

ウ 補助金交付決定額及び補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

エ 車両は、申請年度に初度登録された自動車（中古の輸入車の初度登録車を除く。）で過去に補助金申請をしたことのない自動車であることとします。

(9) 補助対象台数及び申請回数

一事業所につき1台、また、申請は複数年度を通して一回を限度とします。

なお、複数年度を通して、自家発電補助金との併用はできません（「(4) 非常用自家発電設備を整備するための補助金（ハード交付金）との併用」のとおり）。

(10) 予算額及び募集見込台数

11,700,000円（13台）

予算がなくなり次第終了します。

(11) 申請

ア 申請方法

提出期限内に必要な書類を添えて交付申請書兼実績報告書（第1号様式）を郵送でご提出ください。

【申請様式】

(13)のURLからダウンロードしてください。

【添付書類】

申請書に記載されている書類を添付してください。

見積書は、原則として、2社以上の市内事業者^{※1} から徴収してください。

※1 横浜市契約規則第7条に規定する一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者（下記検索画面を参照）、登記簿における本店又は主たる事務所の所在地が市内である者並びに主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登録されていない団体

<有資格者名簿検索（物品・委託等）の画面>

<https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=MeiboBuppinSearch>

種目一覧から選択

業者の登録種目を一覧から選択します。

業者の所在区分（市内・準市内・市外）を選択した上で、種目を選択してください。
また、所在区分は複数選択することができます。
なお、所在区分を選択しない場合は、すべての所在区分の業者を検索します。

所在区分 市内 準市内 市外

物品				
文具・事務機械	教育用品	雑貨	機械器具・工具類	コンピュータ類
電気機械類	医療機械器具	理化学機械器具	医薬	工化学薬品
被服	看板等表示器具	仕器・家具	厨房・浴槽機器類	食料品・記念品
動物・飼料	自動車	自動車部品	電車用品	水道用品
消防用品	燃料	原材料	不用品買受	船舶・航空機
その他の物品				

印刷				
一般印刷	フォーム印刷	地図作成	製本	複写
特殊印刷	印刷物企画デザイン	光ディスク製作（CD、DVD等）		

※2社以上の市内事業者から徴収できない場合

原則は見積徴収のパターン表①の方法です。

①が不可だった場合、②というように、順次対象を広げて2社以上^{※1} から見積徴収したうえで、理由書（参考様式あり）を提出してください。

※見積徴収のパターン表

番号	市内 ^{※1}	準市内 ^{※1}	市外 ^{※1}
①	2社以上	-	-
②	1社	1社以上	-
③	1社	該当なし	1社以上
④	該当なし	2社以上	-
⑤	該当なし	1社	1社以上
⑥	該当なし	該当なし	2社以上

【提出期限】

令和9年3月12日（金）

ただし、予算がなくなり次第終了となります。

【郵送先】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 16階
横浜市健康福祉局介護事業指導課 整備担当宛

※申請書類は、上記の宛先に郵送してください。簡易書留やレターパック等、到着確認ができる方法での送付をお勧めします。

また、市から問合せがあった際などのために必ず写しを手元に保管してください。

イ 申請後の流れ

- (ア) 交付申請書兼実績報告書を審査した上で、補助金の交付決定兼交付額確定通知書を送付します。
- (イ) 上記の交付決定通知書兼交付額確定通知書を受け取ったら速やかに、請求書(第5号様式)を提出してください。
- (ウ) 請求書に記載した金融機関へ補助金が振り込まれます。
- (エ) リース契約の場合、申請翌年度以降、リース契約が継続していることを証明できる書類(リース契約継続証明書または支出を証する書類(請求書及び領収書))を毎年度提出してください。

※必要に応じて、電気自動車の利用状況等について報告をいただくことがあります。

(12) 注意事項

- ア 原則として、2社以上の市内事業者による入札又は見積合わせにより、車両の購入等を行わなければなりません。
- イ 補助金の交付を受けた方は、補助対象車が新規登録された日の翌月から起算し4年間を経過するまで当該車両を保有することが義務付けられています。
- ウ EV車等を導入するにあたり、他の横浜市の補助金と重複して申請はできません。
- エ 提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(13) 申請書のダウンロード

横浜市のホームページからダウンロードしてください。

①②に掲載されている資料は、同じものです。

① (看) 小規模多機能型居宅介護事業所

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/kaisetsu/st-seibi.html#51341>

②認知症高齢者グループホーム

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/kaisetsu/gh-seibi.html#D34FA>

(14) よくある質問

Q：申請期限はいつまでですか？

A：令和9年3月12日（金）必着です。ただし、予算の範囲内での先着順となります。

Q：リース契約でも補助金は受けられますか？

A：はい、リース期間が4年以上であれば対象となります。

Q：国のCEV補助金との併用は可能ですか？

A：可能です。それぞれの要件を満たせば、両方の補助金を受けることができます。

Q：外部給電機能は必須ですか？

A：はい、V2L、V2H、または車載コンセントなど、いずれかの外部給電機能が必要です。

2 チェックシート兼事前相談票

送付先 kf-kscm@city.yokohama.lg.jp

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金 チェックシート 兼 事前相談票

事業所	事業所名	
	事業種別	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> 看護小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護
	事業所所在地	
法人 (申請者)	法人名	
担当者	担当者名	
	電話番号 (連絡先)	
	e-mail	

チェックシート 兼 事前相談票は

①または②からダウンロードしてください。

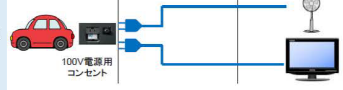


①②に掲載されている様式は、同じものです。

① (看) 小規模多機能型居宅介護事業所

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunya-betsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/kaisetsu/st-seibi.html#51341>

② 認知症高齢者グループホーム


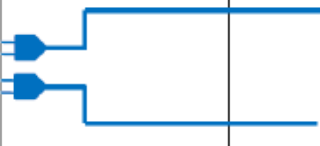



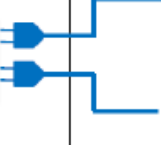



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunya-betsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/kaisetsu/gh-seibi.html#D34FA>

車両	保有形態	<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> リース (年 か月) (4年未満は補助対象外)
	種別	<input type="checkbox"/> 電気自動車 (EV) <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)
	メーカー	
	車名	
	グレード	
型式		
外部給電機能の パターン ※別紙シート参照	<input type="checkbox"/> ①100V電源用コンセントから給電 	
※いずれかに該当すること を示す資料を提出すること	<input type="checkbox"/> ②充電端子から給電 	
	<input type="checkbox"/> ③充電端子から給電 	
	<input type="checkbox"/> ④その他 (図示等、ご説明ください)	
	上記②の場合のみ回答 可搬型給電器等 <input type="checkbox"/> 購入済 <input type="checkbox"/> 購入しない (→補助対象外) <input type="checkbox"/> 当車両購入とあわせて購入	
	上記③の場合のみ回答 固定型給電器等 <input type="checkbox"/> 設置済 (工事済) <input type="checkbox"/> 購入済 (工事予定) <input type="checkbox"/> 設置しない (→補助対象外) <input type="checkbox"/> 当車両購入とあわせて設置 (工事) <small>(※機器は、浸水等が想定される場所を避ける等、設置場所には留意すること。)</small>	

見積合せ	市内事業者※2社以上から可能か	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 →範囲を広げて見積依頼し、理由書を提出 (申請のしおりP4参照)
	理由書の作成	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

補助金併用	これまでに、当事業所において、「ハード交付金 (地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金。以下、「ハード交付金」という。)」による非常用自家発電設備整備事業の補助金 (以下、「自家発電補助金」という。) を受けて	<input type="checkbox"/> いる (→補助対象外) <input type="checkbox"/> いない
	今後 (今年度以降)、当事業所において、ハード交付金の自家発電補助金にエントリー	<input type="checkbox"/> する予定 (→補助対象外) <input type="checkbox"/> しない
	【注意】同一事業所において、当補助金とハード交付金の自家発電補助金との併用はできません。	<input type="checkbox"/> 了解しました

(別紙) 外部給電機能について

給電方法	電源	給電器	その他	最大出力	備考
① 100V電源 用コンセントから給電	 100V電源用 コンセント			AC100V 0.1~ 1.5kW	<ul style="list-style-type: none"> ・車本体のみで給電可 ・設置・配線工事不要 ・出力が比較的小さい ・EV、PHEV、FCV、HEV (メーカーオプション等により、100V電源用コンセントを持つ車)が対応可能
② 充電端子* から給電	 充電端子 (CHAdeMO)			AC100/ 200V 1.5~9kW (給電器に よる)	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型給電器が必要 ・可搬型でどこでも給電可 ・設置・配線工事不要 ・EV、PHEV、FCV (充電端子(CHAdeMO)を持つ車)が対応可能
③	 充電端子 (CHAdeMO)			AC100/ 200V 3~9kW (給電器に よる)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定型給電器が必要 ・建物への直接給電可 ・設置・配線工事必要 ・EV、PHEV、FCV (充電端子(CHAdeMO)を持つ車)が対応可能

* 図表中の充電端子には、シガーソケットやUSBポートは含まれません。

(出所) 災害時における電動車の活用促進マニュアル(2020年7月) (<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200710006/20200710006-1.pdf>)

「外部給電機能」

外部給電器 (V2L) ・充放電設備 (V2H) を経由して、または車載コンセント (AC100V 1500W) などから電力を取り出せる機能

補助対象車両は、EV車またはPHEV車のうち、外部給電機能を有する車両となります。

(記載例)

第1号様式 (第8条第1項)

令和〇年 〇 月 〇 日

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請書
兼実績報告書

(申請先)

横浜市長

(申請者)

法人名 株式会社〇〇

所在地 横浜市中区・・・

代表者職・氏名 代表取締役 横浜 泉

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金の交付を申請します。なお、高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱を遵守します。

1 対象の施設等

名称	グループホームよこはま
種別	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）
所在地	横浜市中区・・・

2 導入した車両 別紙1のとおり

3 補助金交付申請額

900,000円

上限額は90万円

4 他の補助金の有無

無・有(国) ※該当するものに○

(一社)次世代自動車振興センターのCEV補助金の場合は、「国」と表記

5 申請者の連絡先に関する事項

担当者	フリガナ 〇〇 〇〇	所属部署 グループホームよこはま
	〇〇 〇〇	
連絡先	電話： 045-XXX-XXXX	メール：XXXXXXXXXXXXXXXXXX

✓を忘れずに

6 申請要件等の確認 以下の内容に**間違いなければ**、各項目に☑マークをご記入ください。

- 補助対象車両は、申請年度の4月1日以降に補助対象事業に着手※した車両になります。
※①車両の登録日②車両の引渡日③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）
が完了した日のうち最も早い日
- 補助対象車両は、添付書類のとおり、外部給電機能を有します。
- 補助対象車両は、添付書類のとおり、今年度における経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）」の補助対象一覧に掲載の4輪自動車です。
- 補助対象車両は、災害時において、自らの施設の介護サービス継続のために活用します。
- 災害時においては、横浜市からの要請に基づき、運営に支障がない範囲で、停電地域にある施設からの充電及び給電要請に応じます。
- 補助対象車両は、平常時において、施設利用者の送迎等、施設運営に資する目的にのみ利用します。
- 補助対象車両は、事業完了日から4年間以上保有します。または、リースの場合は、4年間以上リースします。
- 関係職員による補助対象事業の遂行状況調査に協力します。
- これまでに、上記1の施設において、「ハード交付金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金。以下、「ハード交付金」という。）」による非常用自家発電設備整備事業の補助金（以下、「自家発電補助金」という。）を受けていません。
- 今後、上記1の施設において、自家発電補助金は申請しません。
- 上記1の施設において、本補助金と自家発電補助金との併用はできないことを承知しました。

7 添付書類等

- (1) 導入した車両の外部給電機能の有無等、仕様が分かる資料の写し（見積書、カタログ等）
- (2) 導入した車両の自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）
- (3) 車両引渡日を確認できる書類

車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し

- (4) 請求書（写し）※車両本体価格、法定費用、値引き額、オプション費等が明確なこと
- (5) 支出を証する書類

領収書の写し又は全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写し

- (6) リース事業者と使用者とのリース契約書の写し（リース契約で導入する場合）
- (7) 2社以上の市内事業者からの入札書または見積書
- (8) 経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）」の補助対象一覧に掲載の4輪自動車であることが確認できる書類

- (9) その他市長が必要と認めるもの

CEV補助金のwebサイトから

区名	ブランド (メーカー)	車名	グレード	車両本体価格 (万円)	型式	原簿(円) 額2	補助金額 (単位:千円)	備考	社会福祉施設 名称	事業担当者 氏名
アライ	NISSAN	Leaf e+trim	performance	998	EA6-110112	9,218,112	460		アライ	中野
アライ	NISSAN	Leaf e+trim	performance	998	EA6-110112	9,218,112	460		アライ	中野
アライ	NISSAN	Leaf e+trim	performance	998	EA6-110112	9,218,112	460		アライ	中野
アライ	NISSAN	Leaf e+trim	performance	998	EA6-110112	9,218,112	460		アライ	中野

車検証のとおりに記載

導入した車両

種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド車
使用の本拠の位置	横浜市・・・・・・・・・・
導入した車両	・メーカー名：○○
	・通称名：○○
	・グレード：○○
	・型 式：○○
補助対象事業完了日 ※（1）、（2）、（3）の いずれかの遅い日を完了日とする。	（1）車両の登録日 令和8年11月1日
	（2）車両の引渡日 令和8年11月20日
	（3）代金支払日又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）の完了日 令和8年12月1日

この例の場合、（3）令和8年12月1日が完了日となります。

(参考様式)

令和〇年〇月〇日

理由書

横浜市長

法人名 株式会社〇〇
所在地 横浜市中区・・・
代表者職・氏名 代表取締役 横浜 泉

横浜市補助金等の交付に関する規則第24条の規定による、市内事業者により入札を行い、又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行うことが困難な理由は、下記の通りです。

記

理由を記載

以上